

家庭ごみの正しい分け方・出し方

＊ごみの分別について、那覇市HPにも掲載しています。

～守ろう！ごみの出し方3原則～

(下記の事を守らない場合、収集できません。)

- きまった **ごみ** → 分別して、**決められた方法**
- きまった **日時** → 指定日の **夜明けから朝 8:30 までに**
- きまった **場所** → 他の場所には **出さない**

朝
8時30分
までに出して
ください!

- ご 注 意
- ・ **祝日**も収集しています。
(ただし、**土曜・日曜、1月1日～3日**は**収集しません**。)
- ・ 災害などで収集できない場合があります。
台風の時は、次回の収集日にごみを出すよう
ご協力をお願いします。
- ・ 一世帯で一度に出せる量は合計6点までです。

指定袋で出すもの

①もやすごみ



もやすごみ

曜日

②もやささないごみ



もやささないごみ

曜日

生ごみ



生ごみは...
ギュッとひとしぼり!
水分を切ってから
出しましょう。

曜日

プラスチック類



DVD、ビニール、
ビデオテープ、洗剤容器など

曜日

ゴム、皮革



ゴム・皮革製品

曜日

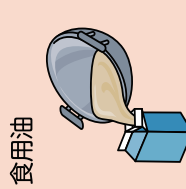
毛布など



カーテン、毛布、
布団など

曜日

廃食油



食用油

曜日

紙くずなど



紙くず、カーボン紙、
感熱紙、写真等の資源化
できない紙類

曜日

その他



紙おむつ、衛生用品、ペット用トイレの砂、
下着類、発泡スチロールなど

曜日

小型電化製品



ドライヤー、空気清浄機、プリンター、炊飯器、
DVDプレイヤーなど

曜日

ガラス製品・食器類



白熱球、LED電球、スターター、
茶碗、耐熱ガラス、化粧品
びんなど

曜日

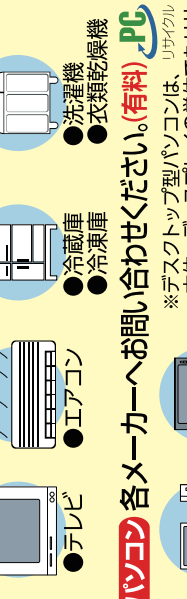
金属、金属を含む混合物



なべ、やかん、おもちゃ類、腕時計、電卓、傘、
金属ハンガー、1辺20cm以上の金属缶など

曜日

家電リサイクル法により定められたもの



家電 4 品目 販売店へお問い合わせください。(有料)

曜日

③ ゆうがいがい・ぎけんごみ、乾電池

ゆうががい
ぎけんごみ



ゆうががい
ぎけんごみ

曜日

乾電池



乾電池 (マンガン電池・
アルカリ電池等)

曜日

きけんごみ



きけんごみ

曜日

きけんごみ



きけんごみ

曜日

乾電池



乾電池 (マンガン電池・
アルカリ電池等)

曜日

乾電池



乾電池 (マンガン電池・
アルカリ電池等)

曜日

乾電池



乾電池 (マンガン電池・
アルカリ電池等)

曜日

乾電池



乾電池 (マンガン電池・
アルカリ電池等)

曜日

指定袋以外で出せるもの

※裏面の地域別ごみ収集曜日一覧をご覧ください。

に曜日を記入してお使いください。

④ 資源化物

資源化物



資源化物

曜日

資源化物



資源化物

曜日

資源化物



資源化物

曜日

資源化物



資源化物

曜日

資源化物



資源化物

曜日

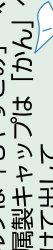
資源化物



資源化物

曜日

資源化物



資源化物

曜日

資源化物



資源化物

曜日



地域別ごみ収集曜日一覧

【お問い合わせ】クリーン推進課
☎098-889-3567

地区	番号	地 域 名			月	火	水	木	金									
番地によって収集曜日が異なります。																		
首里	1	赤田町 1～3 丁目	金城町 1～4 丁目	桃原町 1 丁目 (1～7 番地)	第1・3・5回目 草木 もやさないごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん・びん	もやすごみ									
		赤平町 1～2 丁目	久場川町 1～2 丁目	桃原町 1 丁目 (10～25 番地)														
		石嶺町 1～4 丁目	崎山町 1～4 丁目	鳥堀町 1～5 丁目														
		池端町	寒川町 1～2 丁目	真和志町 1～2 丁目														
		大中町 1～2 丁目	平良町 1 丁目 (県道 241 号線より城北小学校側)	山川町 1 丁目 (1～63 番地)														
		儀保町 1 丁目	平良町 2 丁目 (9～18 番地)	山川町 2 丁目														
		儀保町 2 丁目 (1～6 番地)	平良町 2 丁目 (9～18 番地)	(1、6、7-1・5・10 番地)														
		儀保町 3 丁目	汀良町 1～3 丁目	山川町 3 丁目														
儀保町 4 丁目 (石嶺本通りより東側)	当蔵町 1～3 丁目	(1、4、7、56、57、61 番地)																
2	大名町 1～3 丁目	平良町 1 丁目 (県道 241 号線より大名側)	桃原町 2 丁目	第1・3・5回目 草木 びん もやさないごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	もやすごみ	ペットボトル・かん	紙・布	もやすごみ										
	儀保町 2 丁目 (1～6 番地を除く)	平良町 2 丁目 (9～18 番地を除く)	山川町 1 丁目 (64 番地以上)															
	儀保町 4 丁目 (石嶺本通りより東側を除く)	桃原町 1 丁目 (8～9 番地)	山川町 2 丁目 (1、6、7-1・5・10 番地を除く)															
	末吉町 1～4 丁目	桃原町 1 丁目 (26 番地以上)	山川町 3 丁目 (1、4、7、56、57、61 番地を除く)															
真和志	3	字安里 388～410 番地 (安里交番の南側と安里橋通り北側の間)	字大道 県道 29 号線 (大道通り) より南側、 (128～129、172～172-8、 172-10～173 番地を除く)	字松川 (295～542、600、601、 602、700～800 番地を除く)	第1・3・5回目 草木 もやさないごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん・びん	もやすごみ									
			松川 1～3 丁目															
			三原 1～2 丁目															
	4	字上間 上間 1 丁目	字識名 識名 1～4 丁目	字真地 三原 3 丁目	もやすごみ	第1・3・5回目 草木 もやさないごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	紙・布	もやすごみ	ペットボトル・かん・びん									
		字国場 (与儀国場北線より寄宮側を除く)	字仲井真	字与儀 (372 番地以上)														
		古波蔵 1～4 丁目	長田 1～2 丁目 繁多川 1～5 丁目	与儀 2 丁目 寄宮 3 丁目														
		5	字安里 県道 29 号線 (崇元寺通り～大道通り)より北側	字大道の県道 29 号線 (大道通り) より北側						真嘉比 1～3 丁目	第1・3・5回目 草木 びん もやさないごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	もやすごみ	ペットボトル・かん	紙・布	もやすごみ			
	安里 1～3 丁目		古島 1～2 丁目	字松川 (295～542、600、601、602、700～800 番地) 松島 1～2 丁目														
	6		字安里 (379～420 番地) 安里交番の北側と大道大通り南側の間	字大道 (128～129、172～172-8、172-10～173 番地)	字与儀 (1～371 番地)	もやすごみ	第1・3・5回目 草木 びん もやさないごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	ペットボトル・かん	もやすごみ	紙・布								
		字国場 (与儀国場北線より寄宮側)	壺屋 2 丁目	与儀 1 丁目 字寄宮 寄宮 1～2 丁目														
				本庁	7						曙 1～3 丁目	おもろまち 1～4 丁目	前島 1～3 丁目	第1・3・5回目 草木 びん もやさないごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	もやすごみ	ペットボトル・かん	紙・布	もやすごみ
											字安謝	久米 1～2 丁目	牧志 1～3 丁目					
	安謝 1～2 丁目	久茂地 1～3 丁目	松尾 1～2 丁目															
	字天久	辻 1～3 丁目	松山 1～2 丁目															
	天久 1～2 丁目	壺屋 1 丁目	港町 1～4 丁目															
	泉崎 1 丁目	泊 1～3 丁目	字銘苅															
字上之屋	西 1～3 丁目	銘苅 1～3 丁目																
上之屋 1 丁目	東町	若狭 1～3 丁目																
8	旭町	楚辺 1～3 丁目	樋川 1～2 丁目		もやすごみ	第1・3・5回目 草木 びん もやさないごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	ペットボトル・かん	もやすごみ	紙・布									
	泉崎 2 丁目	壺川 1～3 丁目	山下町															
	奥武山町																	
小禄	9	赤嶺 1～2 丁目	字小禄	高良 1～3 丁目	もやすごみ	第1・3・5回目 草木 びん もやさないごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	ペットボトル・かん	もやすごみ	紙・布									
		安次嶺	小禄 1～5 丁目	字田原														
		字宇栄原	金城 1～5 丁目	田原 1～4 丁目														
		宇栄原 1～6 丁目	鏡原町 具志 1～3 丁目	宮城 1 丁目														

★ 市民の皆様へ 那覇市からのおねがい★

那覇市では、住宅(共同住宅含む)ごとの「門口収集」を行っています。

①収集依頼について

新たに戸建住宅に居住される方は、収集の依頼が必要です。共同住宅は、管理者等から依頼が必要となります。

②共同住宅建設時の事前協議について

5戸以上の共同住宅は、建築確認を受ける前にごみの置場調整・ごみの収集方法について、事前協議が必要です。

●お問い合わせ・・・クリーン推進課 ☎098-889-3567

持ち去り
禁止



市民が出した資源化物を、無断で持ち去ることは条例で禁止されています。

(※罰則があります)



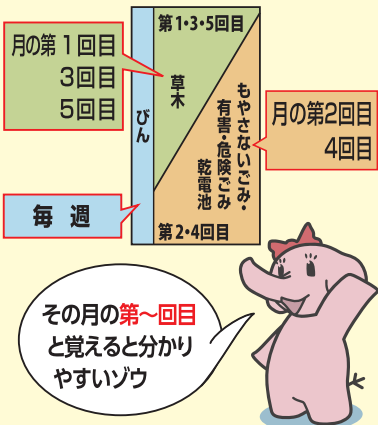
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

※不法投棄は犯罪です

カレンダーの見方

(例)						
	日	月	火	水	木	金 土
第1火曜日			1	2	3	4 5
第1月曜日	6	7	8	9	10	11 12
第2火曜日	13	14	15	16	17	18 19
	20	21	22	23	24	25 26
	27	28	29	30		

例では、1日が第1火曜日、7日が第1月曜日、8日が第2火曜日です。祝日も収集しています。
(ただし、土・日、1月1～3日は収集していません。)



その月の第～回目
と覚えると分かり
やすいゾウ



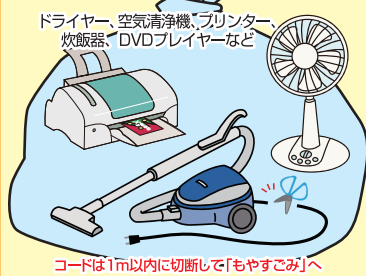
第1、3、5の曜日
第2、4、の曜日

「ナハソちゃん」
那覇市ごみ分別
イメージキャラクター

もやさないごみの出し方について（お願い）

種類ごとに分けて、指定ごみ袋で出す！

小型電化製品



その他のもやさないごみ



那覇・南風原クリーンセンターでは、小型家電に使用されている、充電式電池が原因と考えられる発火事故により、もやさないごみの処理が滞っています。



現在の対応として、もやさないごみから小型家電を手選別し、小型家電の中から、充電式電池を手作業で回収するなどの対策をとっています。

那覇・南風原クリーンセンターでのスムーズな分別作業のため、**種類ごとに分けて、指定ごみ袋で出す**ご協力をお願いします。

ペットボトルは正しく出してリサイクル

那覇市では、ほかの市町村と比べてラベルやキャップが取られていないペットボトルが多く見られます。

他市



ラベルやキャップは見られない

那覇市



2割程度ラベルがついており、キャップがついたままのものも多く見られる

ペットボトルの正しい出し方3原則

原則①

キャップ・ラベルを取る！



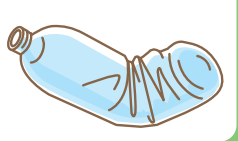
原則②

中身は空にして軽くすすぐ！

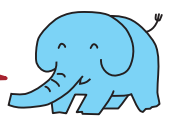


原則③

軽くつぶす！



ごみ減量・資源化のために、ひとつでも多くのペットボトルがリサイクルできるようご協力をお願いします！



ごみ減量啓発施設 エコマール那覇プラザ棟

エコマール那覇プラザ棟では、市民の方々がごみ減量・資源化について学ぶことができるような各種啓発事業を行っています。

主な啓発事業

①施設見学

ごみ処理施設や資源化物の選別施設などを見学することで、ごみ減量・資源化について学ぶことができます。



施設見学の様子

②各種環境講座

古着・古布を利用したリメイク・リユース講座（藍染め・草木染め・裂き織り・マイバッグ作りなど）や、生ごみ減量・堆肥化の展示を行い、希望者に随時ノウハウを提供しています。また、生ごみの様々な処理方法に関する講座も開催しています。



布ぞうり作製の様子

③リユース食器等の貸出し

（リユース食器・ごみステーション用器材・調理器具・衣装・環境図書）

イベントでの使い捨て食器の削減やごみの発生を抑えるため、リユース食器・ごみステーション用器材・調理器具の貸出しを行っています。衣装や環境図書の貸出しも好評です。



再生工房展示の様子

④リユース市

資源化物として出された衣類の中から、着用可能な状態の衣類をスタッフが厳選して販売しています。

⑤再生工房

そだごみとして出された家具のうち、再生利用可能なものを補修や清掃し展示販売しています。また、市民からプラザ棟への家具の直接持込も受付けています。※自宅へ引き取りに行くことはできません。

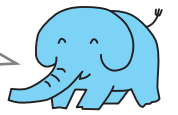
お気軽にご参加ください。

★プラザ棟の情報は那覇市 HP でご紹介しています。

お問い合わせ エコマール那覇プラザ棟 ☎098-889-5396

小型家電・パソコンの宅配便回収について

小型家電の宅配便回収が利用できるようになったぞう！
パソコンが含まれる場合は無料！



市では、国の認定事業者「リネットジャパン(株)」と協定を締結し、宅配便によるパソコンを含む小型家電の自宅回収を実施しています。

■宅配便回収のご利用方法



■回収料金

パソコンと一緒に回収する場合	無料
その他の小型家電だけの場合	1箱 1,500円 (税抜)

★箱の規定★
3辺合計 140cm以内
重量 20kg以内

箱に入れば何点詰めてもOK!

※無料の対象はパソコン本体を含む回収1箱の宅配回収料金となります。
※ダンボール箱はご自分でご用意ください。
※回収はご家庭からのみとなります。
事業所からの回収は受付けておりません。
※家電4品目(TVなど)は対象外です。

スマートフォンからはこちら↓



※詳しくはリネットジャパンHPをご確認ください。
<http://www.renet.jp/>

那覇市指定ごみ袋と各種処理券の種類と価格など

■指定ごみ袋（各10枚入り）

大	45L (80cm×65cm)	300円
中	30L (70cm×50cm)	200円
中(取っ手付き)	30L (78cm×50cm)	220円
小	20L (60cm×40cm)	170円
特小	10L (50cm×35cm)	120円

■そだごみ処理券（1枚）

そだごみ処理券	300円
---------	------

■適正処理困難物処理券（1枚）

スプリング入りマットレス	2,400円
スプリング入りソファ2人掛け以上	1,800円
スプリング入りソファ1人掛け	1,200円

※指定ごみ袋、そだごみ処理券はスーパー等でお買い求めください。
※適正処理困難物処理券は取扱店舗でお買い求めください。
※「そだごみ」、「スプリング入りマットレス、ソファ」は事前にクリーン推進課へ収集のお申込みが必要です。



指定ごみ袋などの収入と使いみち

